

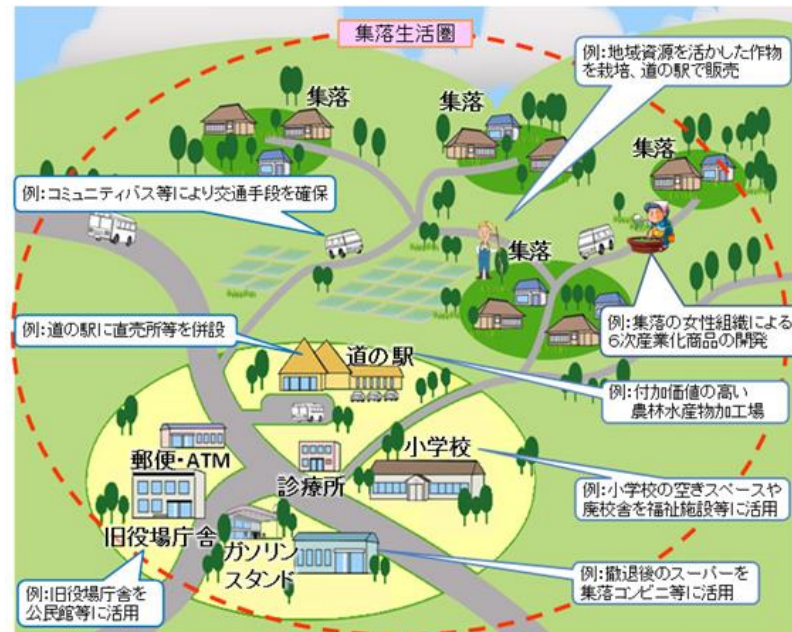
地方創生に関する国の主な施策

○ 小さな拠点（内閣府）

- ・小学校区など、複数の集落が散在する地域（集落生活圏）において、商店、診療所などの日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場所を集約・確保
- ・周辺集落と交通ネットワークを結ぶことで、安心して暮らし続けられる生活圏を形成

【小さな拠点に求められる役割】

- 生活サービスのワンストップ拠点
- 住民の見守り・目配りの拠点
- 多世代の出会いと交流の拠点
- 新たな活動やしごと、生きがい広がる拠点
- 地域外の新たな人材の受け入れ拠点
- いざという時に集落地域を守る防災拠点



○ 定住自立圏構想（総務省）

- ・中心市と周辺市町村が相互に役割分担し、連携・協力
- ・圏域全体として必要な生活機能を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成

【圏域に求められる役割】

- 生活機能の強化
休日夜間診療所の運営、病児・病後児保育の実施、生活相談の実施、地場産業の育成 等
- 結びつきやネットワークの強化
デマンドバスの運行、滞在型・体験型観光の推進、生活道路の整備 等
- 圏域マネジメント能力の強化
合同研修の実施や職員の人事交流、外部専門家の招へい 等

【中心市】

- 人口5万人程度以上
- 昼夜人口比率原則1以上
- 原則3大都市圏外

定住自立圏のイメージ



○ 連携中枢都市圏構想（総務省）

- ・相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携
- ・人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成

【連携中枢都市圏に求められる役割】

- 圏域全体の経済成長のけん引
産学官の共同研究・新製品開発支援、六次産業化支援 等
- 高次の都市機能の集積・強化
高度医療の提供体制の充実、高等教育・研究開発の環境整備 等
- 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
地域医療確保のための病院群輪番制の充実、地域公共交通ネットワークの形成 等

【中心都市】

- 指定都市又は中核市
- ※ただし、隣接する2つの市の人口合計が20万人超となる場合も含む

富山県などからの要望を受けて特例として認められたもの

